

議案第 1 号

令和 2 年度鳥取県一般会計予算

令和 2 年度鳥取県の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3 4 3, 1 5 1, 0 0 0 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(継続費)

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 2 条第 1 項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第 2 表継続費」による。

(債務負担行為)

第 3 条 地方自治法第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 3 表債務負担行為」による。

(地方債)

第 4 条 地方自治法第 2 3 0 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 4 表地方債」による。

(一時借入金)

第 5 条 地方自治法第 2 3 5 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、3 5, 0 0 0, 0 0 0 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 6 条 地方自治法第 2 2 0 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額

を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等、共済費（賃金に係る共済費を除く。）、旅費（特別旅費を除く。）、需用費、役務費並びに使用料及び賃借料に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 第13款諸支出金各項に計上した予算額に過不足を生じた場合におけるこれらの経費の各項の間の流用

令和2年2月21日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 県	税	56,681,794 <small>千円</small>
	1 県 民 税	18,637,000
	2 事 業 税	12,406,301
	3 地 方 消 費 税	11,550,322
	4 不 動 産 取 得 税	965,589
	5 県 た ば こ 税	601,580
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	82,280
	7 軽 油 引 取 税	4,983,952
	8 自 動 車 税	7,435,476
	9 鉱 区 税	727
	10 狩 猟 税	6,138
	11 産 業 廃 棄 物 処 分 場 税	7,964
	12 旧 法 に よ る 税	4,465
2 地 方 消 費 税 清 算 金		25,520,479
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	25,520,479
3 地 方 譲 与 税		11,684,894
	1 特 別 法 人 事 業 譲 与 税	9,882,996
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	1,593,596

款	項	金額
	3 石油ガス譲与税	74,023 ^{千円}
	4 自動車重量譲与税	45,585
	5 森林環境譲与税	69,599
	6 航空機燃料譲与税	19,095
4 地方特例交付金		193,161
	1 地方特例交付金	193,161
5 地方交付税		137,819,000
	1 地方交付税	137,819,000
6 交通安全対策特別交付金		140,000
	1 交通安全対策特別交付金	140,000
7 分担金及び負担金		597,846
	1 分担金	14,235
	2 負担金	583,611
8 使用料及び手数料		4,200,870
	1 使用料	3,250,674
	2 手数料	950,196
9 国庫支出金		46,589,366
	1 国庫負担金	14,857,010
	2 国庫補助金	30,637,701
	3 委託金	1,094,655
10 財産収入		877,438
	1 財産運用収入	244,854

款	項	金額
	2 財産売却収入	632,584 ^{千円}
11 寄附金		420,571
	1 寄附金	420,571
12 繰入金		9,353,967
	1 特別会計繰入金	27,121
	2 基金繰入金	9,326,846
13 繰越金		2,000,000
	1 繰越金	2,000,000
14 諸収入		6,387,614
	1 延滞金、加算金及び過料	59,711
	2 県預金利子	2,940
	3 公営企業貸付金元利収入	219,520
	4 貸付金元利収入	1,214,757
	5 受託事業収入	663,539
	6 収益事業収入	1,625,098
	7 利子割精算金収入	1
	8 雑収入	2,602,048
15 県債		40,684,000
	1 県債	40,684,000
歳入合計		343,151,000

歳 出		
款	項	金 額
1 議 会 費		千円 888,165
	1 議 会 費	888,165
2 総 務 費		31,701,554
	1 総 務 管 理 費	14,570,945
	2 企 画 費	10,976,782
	3 徴 税 費	1,939,946
	4 市 町 村 振 興 費	1,380,167
	5 選 挙 費	22,405
	6 防 災 費	2,080,476
	7 統 計 調 査 費	500,634
	8 人 事 委 員 会 費	110,819
	9 監 査 委 員 費	119,380
3 民 生 費		47,564,607
	1 社 会 福 祉 費	34,672,529
	2 児 童 福 祉 費	12,358,600
	3 生 活 保 護 費	524,644
	4 災 害 救 助 費	8,834
4 衛 生 費		12,675,999
	1 公 衆 衛 生 費	2,504,413
	2 環 境 衛 生 費	2,739,284

款	項	金額
	3 保 健 所 費	839,750 ^{千円}
	4 医 薬 費	6,592,552
5 勞 働 費		2,159,959
	1 勞 政 費	1,133,583
	2 職 業 訓 練 費	928,807
	3 勞 働 委 員 会 費	97,569
6 農 林 水 産 業 費		23,934,922
	1 農 業 費	5,632,605
	2 畜 産 業 費	1,666,430
	3 農 地 費	6,296,630
	4 林 業 費	7,469,344
	5 水 産 業 費	2,869,913
7 商 工 費		12,468,509
	1 商 業 費	2,766,276
	2 工 鉦 業 費	8,241,100
	3 観 光 費	1,461,133
8 土 木 費		45,277,233
	1 土 木 管 理 費	1,379,268
	2 道 路 橋 り よ う 費	22,387,667
	3 河 川 海 岸 費	13,248,875
	4 港 湾 費	3,652,762
	5 都 市 計 画 費	2,037,355

款	項	金額
	6 住 宅 費	2,571,306 ^{千円}
9 警 察 費		17,015,392
	1 警 察 管 理 費	14,593,206
	2 警 察 活 動 費	2,422,186
10 教 育 費		63,389,118
	1 教 育 總 務 費	6,954,694
	2 小 学 校 費	21,276,582
	3 中 学 校 費	13,718,327
	4 高 等 学 校 費	13,044,115
	5 特 別 支 援 学 校 費	6,167,408
	6 社 会 教 育 費	1,789,125
	7 保 健 体 育 費	438,867
11 災 害 復 旧 費		5,159,299
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	1,683,913
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	3,475,386
12 公 債 費		53,841,425
	1 公 債 費	53,841,425
13 諸 支 出 金		26,924,818
	1 公 營 企 業 支 出 金	305,075
	2 地 方 消 費 税 清 算 金	11,954,204
	3 利 子 割 交 付 金	66,785
	4 配 当 割 交 付 金	304,926

款	項	金額
	5 株式等譲渡所得割交付金	305,382 ^{千円}
	6 法人事業税交付金	555,821
	7 地方消費税交付金	12,770,913
	8 ゴルフ場利用税交付金	58,958
	9 環境性能割交付金	222,660
	10 利子割精算金	94
	11 県税還付金	380,000
14 予備費		150,000
	1 予備費	150,000
歳出	合計	343,151,000

第2表 継 続 費

款	項	事 業 名	総 額	年度	年 割 額
2 総 務 費	2 企 画 費	倉吉未来中心舞台照明・ 舞台機構設備等改修事業費	1,435,806 ^{千円}	2	575,674 ^{千円}
				3	860,132

第3表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
とっとりワーケーション 推進事業補助	令和3年度から 令和4年度まで	補助金総額12,000千円を限度として、 令和2年度に交付決定した額から令 和2年度に交付した額を差し引いた 額
鳥取県未来人材育成奨学金支援事業	令和3年度から 令和16年度まで	181,976
「拠点避難所」整備支援事業補助	令和3年度	補助金総額15,000千円を限度として、 令和2年度に交付決定した額から令 和2年度に交付した額を差し引いた 額
広域支援体制整備総合事業	令和3年度から 令和7年度まで	4,316
原子力防災対策事業	令和3年度から 令和7年度まで	14,372
税務システム運用事業	令和3年度から 令和5年度まで	1,769
県有施設の施設管理 マネジメント事業	令和3年度から 令和4年度まで	15,116
第5世代移動通信システム 対応環境整備事業	令和5年度から 令和14年度まで	7,430
鳥取県超高速情報通信基盤 整備補助金事業	令和6年度から 令和14年度まで	60,585
鳥取情報ハイウェイ管理運営事業	令和3年度から 令和7年度まで	8,465
鳥取県自治体ICT共同化 推進協議会による共同化事業	令和3年度	260
庁内LANシステム管理運営事業	令和3年度から 令和8年度まで	149,959
集中化業務事務費	令和3年度	1,767
職員宿舍管理事業費	令和3年度	2,036
協働提案・連携推進事業補助	令和3年度	補助金総額6,000千円を限度として、 令和2年度に交付決定した額から令 和2年度に交付した額を差し引いた 額
文化芸術拠点施設環境整備事業	令和3年度から 令和5年度まで	3,435
スポーツ環境整備事業	令和3年度から 令和4年度まで	212

事 項	期 間	限 度 額
スポーツ推進基盤運営費	令和3年度から 令和5年度まで	千円 6,900
みんなで取り組む中山間地域 活性化総合支援事業	令和3年度から 令和4年度まで	3,332
若桜線維持存続事業	令和3年度から 令和13年度まで	3,168
地域バス交通等体系整備 支援事業補助	令和3年度	補助金総額240,726千円を限度として、 令和2年度に交付決定した額から令 和2年度に交付した額を差し引いた 額
地域交通体系<鳥取モデル> 構築事業補助	令和3年度	184,133
外国人受入事業所に対する 学習強化事業	令和3年度から 令和4年度まで	9,600
がん対策推進事業	令和3年度から 令和7年度まで	20,915
医師確保奨学金等貸付事業	令和3年度から 令和8年度まで	295,200
おとなの救急電話相談事業	令和3年度	2,556
総合療育センター費	令和3年度から 令和7年度まで	2,367
精神保健福祉センター運営費	令和3年度から 令和7年度まで	1,139
保育所等整備事業	令和3年度	50,030
退所児童等アフターケア事業	令和3年度から 令和32年度まで	5,000
児童相談所費	令和3年度から 令和7年度まで	7,700
私立学校施設整備費補助金	令和3年度から 令和12年度まで	81,922
福祉相談センター管理運営費	令和3年度から 令和7年度まで	2,385
再生可能エネルギー利用可能性 調査事業補助	令和3年度	補助金総額9,000千円を限度として、 令和2年度に交付決定した額から令 和2年度に交付した額を差し引いた 額
再生可能エネルギー発電設備 導入事業補助	令和3年度から 令和4年度まで	補助金総額10,000千円を限度として、 令和2年度に交付決定した額から令 和2年度に交付した額を差し引いた 額

事 項	期 間	限 度 額
家庭用小規模発電設備等 導入事業補助	令和3年度	千円 補助金総額25,150千円を限度として、 令和2年度に交付決定した額から令 和2年度に交付した額を差し引いた 額
地域エネルギー社会構想・計画 策定及び実現支援事業補助	令和3年度	補助金総額2,000千円を限度として、 令和2年度に交付決定した額から令 和2年度に交付した額を差し引いた 額
プラスチック資源循環等 支援事業補助	令和3年度	補助金総額5,000千円を限度として、 令和2年度に交付決定した額から令 和2年度に交付した額を差し引いた 額
生物多様性保全事業	令和3年度	4,970
動物愛護センター機能支援事業	令和3年度から 令和4年度まで	42,424
消費生活センター事業費	令和3年度	3,961
県営住宅管理効率化事業	令和3年度から 令和5年度まで	5,595
県営住宅維持管理費	令和3年度から 令和5年度まで	22,037
公営住宅整備事業	令和3年度	143,320
鳥取県住生活基本計画 改訂版策定業務委託	令和3年度	委託料総額3,706千円を限度として、 令和2年度に契約した額から令和2 年度に支出した額を差し引いた額
とっとり住まいる支援事業補助	令和3年度	補助金総額336,250千円を限度として、 令和2年度に交付決定した額から令 和2年度に交付した額を差し引いた 額
「とっとり匠の技」活用 りモデル事業補助	令和3年度	補助金総額1,000千円を限度として、 令和2年度に交付決定した額から令 和2年度に交付した額を差し引いた 額
上・下水道広域化・共同化計画 調整事業	令和3年度	28,047
工業団地整備支援事業	令和3年度から 令和12年度まで	52,375

事 項	期 間	限 度 額
とっとり小規模ラボ開設支援事業補助	令和3年度から 令和5年度まで	千円 補助金総額10,000千円を限度として、 令和2年度に交付決定した額から令 和2年度に交付した額を差し引いた 額
鳥取県産業成長応援補助金	令和3年度から 令和5年度まで	補助金総額790,000千円を限度として、 令和2年度に交付決定した額から令 和2年度に交付した額を差し引いた 額
リサイクル製品販売促進事業補助	令和3年度	補助金総額350千円を限度として、令 和2年度に交付決定した額から令和 2年度に交付した額を差し引いた額
中小企業調査・研究 開発支援事業補助	令和3年度から 令和4年度まで	補助金総額23,000千円を限度として、 令和2年度に交付決定した額から令 和2年度に交付した額を差し引いた 額
医工連携推進事業補助	令和3年度から 令和4年度まで	補助金総額14,500千円を限度として、 令和2年度に交付決定した額から令 和2年度に交付した額を差し引いた 額
スタートアップ応援事業補助	令和3年度から 令和5年度まで	補助金総額25,381千円を限度として、 令和2年度に交付決定した額から令 和2年度に交付した額を差し引いた 額
創業のゆりかご形成事業	令和3年度から 令和7年度まで	5,059
起業創業トライ補助	令和3年度から 令和4年度まで	補助金総額16,000千円を限度として、 令和2年度に交付決定した額から令 和2年度に交付した額を差し引いた 額
先端ICT地域プロジェクト型 開発実証支援補助	令和3年度	補助金総額8,000千円を限度として、 令和2年度に交付決定した額から令 和2年度に交付した額を差し引いた 額
事業承継促進事業補助	令和3年度	補助金総額2,000千円を限度として、 令和2年度に交付決定した額から令 和2年度に交付した額を差し引いた 額
「One-In」圏域 連携促進支援事業補助	令和3年度	補助金総額4,000千円を限度として、 令和2年度に交付決定した額から令 和2年度に交付した額を差し引いた 額

事 項	期 間	限 度 額
企業自立サポート事業 (制度金融費)に関する損失補償	令和2年度から、 金銭消費貸借に係る契約書に定める ところにより償還 が完了する日が属 する年度の翌年度 まで。ただし、条 件変更措置を受け て貸付期間を延長 した場合は、その 延長した後の償還 が完了する日が属 する年度の翌年度 まで。	千円 鳥取県信用保証協会が金融機関に対 して行う代位弁済額から日本政策金 融公庫の保険金補填額及び全国信用 保証協会連合会の損失補償額を控除 した額の2分の1を限度とする額
鳥取県版経営革新総合支援事業	令和3年度から 令和7年度まで	3,531
戦略的海外展開構築支援事業補助	令和3年度	補助金総額5,000千円を限度として、 令和2年度に交付決定した額から令 和2年度に交付した額を差し引いた 額
働きやすい職場づくり 活動支援事業補助	令和3年度	補助金総額2,900千円を限度として、 令和2年度に交付決定した額から令 和2年度に交付した額を差し引いた 額
職業訓練改革強化事業	令和3年度から 令和4年度まで	6,215
職業訓練事業費	令和3年度から 令和7年度まで	100,480
食の安全・安心プロジェクト 推進事業補助	令和3年度から 令和5年度まで	補助金総額16,500千円を限度として、 令和2年度に交付決定した額から令 和2年度に交付した額を差し引いた 額
農の雇用ステップアップ 支援事業補助	令和3年度	補助金総額60,515千円を限度として、 令和2年度に交付決定した額から令 和2年度に交付した額を差し引いた 額
鳥取発!アグリスタート 研修支援事業	令和3年度から 令和4年度まで	16,232
集落営農体制強化支援事業	令和3年度から 令和4年度まで	4,270
農業金融利子補給等総合支援事業	令和3年度から 令和22年度まで	106,911
公益財団法人鳥取県農業農村担い手 育成機構借入金損失補償	令和2年度から、 損失補償契約に定 めるところにより 損失補償をする日 の属する年度まで	融資元金35,000千円について損失補 償契約に定める最終償還期限日到来 後10か月を経過した日において公益 社団法人全国農地保有合理化協会が 弁済を受けることができなかった元 金合計額(延滞金及び違約金を含む。)に 相当する金額

事 項	期 間	限 度 額
農地法面管理省力化支援事業	令和3年度から 令和4年度まで	千円 1,161
基幹水利施設ストック マネジメント事業	令和3年度	20,000
県営地域ため池総合整備事業	令和3年度	80,000
県営農業用河川工作物 応急対策事業	令和3年度	30,000
気候・風土に適応した砂丘ラッキョウ・ナガイモの安定生産技術の確立	令和3年度	127
種雄牛造成和牛産肉能力検 定肥育牛枝肉所得補償	令和2年度から、 現場後代検定推進 契約に定めるところ により損失補償を する日の属する 年度まで	県が行う種雄牛候補牛の現場検定に 協力した肥育農家が適正に飼育・出 荷した検定牛の販売価格が、再生産 可能な額を下回った場合において、 当該再生産に必要な額から出荷日の 2等級と3等級の枝肉の平均価格に 出荷牛の枝肉重量を乗じた額を減じ た額
県優良種雄牛造成事業	令和3年度	329
鳥取県版緑の雇用支援事業補助	令和3年度	補助金総額20,614千円を限度として、 令和2年度に交付決定した額から令 和2年度に交付した額を差し引いた 額
公益財団法人鳥取県造林 公社の日本政策金融公庫 借入金に係る損失補償	日本政策金融公庫 が公益財団法人鳥 取県造林公社に資 金を貸付けたとき から、当該貸付金 の最終償還期限到 来後、10か月の 期間が満了し、日 本政策金融公庫が 補償の履行日とし て指定する日まで	借入元本235,000千円の償還期限到来 後10か月の期間満了の日(以下「損 失確定日」という。)において、日本 政策金融公庫が弁済を受けることが できなかった元利金合計額並びに遅 延損害金に相当する金額及び損失確 定日の翌日から補償履行日までの利 率年11.0%に相当する利息
分収造林促進費	令和3年度から 令和21年度まで	57,380
乾燥材安定供給推進利子補助	令和3年度	補助金総額560千円を限度として、令 和2年度に交付決定した額から令和 2年度に交付した額を差し引いた額
県産材利用促進に向けた 非住宅建築モデル推進事業補助	令和3年度	補助金総額10,500千円を限度として、 令和2年度に交付決定した額から令 和2年度に交付した額を差し引いた 額
漁業金融対策費	令和3年度から 令和22年度まで	104,278
用地関係業務	令和3年度から 令和4年度まで	1,004

事 項	期 間	限 度 額
鳥取県版河川・道路ボランティア促進事業	令和3年度から 令和4年度まで	12,000 ^{千円}
防災・安全交付金 (橋りょう補修)	令和3年度	130,000
地域高規格道路整備事業	令和3年度から 令和4年度まで	3,524,000
社会資本整備総合交付金 (広域連携(道路))	令和3年度	140,800
防災・安全交付金 (県道改良)	令和3年度	160,000
ダム管理費	令和3年度から 令和4年度まで	85,259
みなとさかい交流館管理運営費	令和3年度から 令和5年度まで	3,546
警察情報システム運営費	令和3年度から 令和9年度まで	52,453
一般警察活動・人材育成費	令和3年度から 令和7年度まで	3,839
通信指令・総合指揮 システム運営費	令和3年度から 令和9年度まで	69,161
交通安全施設整備費 (信号機等整備事業)	令和3年度から 令和8年度まで	7,009
事務用機器整備事業費	令和3年度から 令和5年度まで	80
I C T 環境整備事業	令和3年度から 令和8年度まで	1,240,503
教育財産管理事業費	令和3年度から 令和11年度まで	7,339
高等学校校務システム 管理運営事業	令和3年度から 令和8年度まで	33,774
I C T 活用推進事業	令和3年度から 令和5年度まで	3,747
生涯学習センター運営費	令和3年度	17,147
デジタル化時代の 知の拠点づくり事業	令和3年度から 令和7年度まで	107,542
図書館運営費	令和3年度から 令和7年度まで	19,717
奨学資金債権回収事業	令和3年度から 令和4年度まで	10,594
企画展開催費	令和3年度	90,000
議会タブレット導入事業	令和3年度から 令和5年度まで	2,338

第4表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
人事管理費	1,321,000 ^{千円}	証書借入れ又は証券発行の方法により財政融資資金その他より借入れするものとする。ただし、事業又は県財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度に繰り延べて起債することができる。	10%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入年度から1年すえ置き、じ後29年度間に償還するものとする。ただし、県財政その他の都合によりすえ置き及び償還年限を短縮又は延長して起債し、あるいはすえ置き又は償還期間中であっても償還年限を短縮し、延長し、又は繰上償還を行い、若しくは借換えすることができるものとする。
会計管理費	30,000	同上	同上	同上
財産管理費	336,000	同上	同上	同上
私立学校振興費	13,000	同上	同上	同上
総合事務所費	13,000	同上	同上	同上
計画調査費	1,694,000	同上	同上	同上
スポーツ振興費	634,000	同上	同上	同上
文化財保護費	25,000	同上	同上	同上
賦課徴収費	45,000	同上	同上	同上
自治振興費	19,000	同上	同上	同上
防災総務費	597,000	同上	同上	同上
消防学校費	8,000	同上	同上	同上

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
社会福祉総務費	千円 4,000	証書借入れ又は証券発行の方法により財政融資資金その他より借入れするものとする。ただし、事業又は県財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度に繰り延べて起債することができる。	10%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入年度から1年すえ置き、じ後29年度間に償還するものとする。ただし、県財政その他の都合によりすえ置き及び償還年限を短縮又は延長して起債し、あるいはすえ置き又は償還期間中であっても償還年限を短縮し、延長し、又は繰上償還を行い、若しくは借換えすることができるものとする。
児童福祉総務費	125,000	同上	同上	同上
児童福祉施設費	8,000	同上	同上	同上
衛生環境研究所費	13,000	同上	同上	同上
環境保全費	358,000	同上	同上	同上
医務費	30,000	同上	同上	同上
職業訓練校費	33,000	同上	同上	同上
農業総務費	133,000	同上	同上	同上
農業試験場費	18,000	同上	同上	同上
農業大学校費	103,000	同上	同上	同上
畜産振興費	6,000	同上	同上	同上
中小家畜試験場費	14,000	同上	同上	同上
土地改良費	161,000	同上	同上	同上

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農地防災事業費	407,000 ^{千円}	証書借入れ又は証券発行の方法により財政融資資金その他より借入れするものとする。ただし、事業又は県財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度に繰り延べて起債することができる。	10%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入年度から1年すえ置き、じ後29年度間に償還するものとする。ただし、県財政その他の都合によりすえ置き及び償還年限を短縮又は延長して起債し、あるいはすえ置き又は償還期間中であっても償還年限を短縮し、延長し、又は繰上償還を行い、若しくは借換えすることができるものとする。
造林費	227,000	同上	同上	同上
林道費	387,000	同上	同上	同上
治山費	561,000	同上	同上	同上
水産業振興費	670,000	同上	同上	同上
水産試験場費	11,000	同上	同上	同上
漁港管理費	27,000	同上	同上	同上
漁港建設費	226,000	同上	同上	同上
水産基盤整備事業費	35,000	同上	同上	同上
栽培漁業センター費	51,000	同上	同上	同上
中小企業振興費	35,000	同上	同上	同上
産業技術センター費	87,000	同上	同上	同上
観光費	9,000	同上	同上	同上

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
土木総務費	202,000 ^{千円}	証書借入れ又は証券発行の方法により財政融資資金その他より借入れするものとする。ただし、事業又は県財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度に繰り延べて起債することができる。	10%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入年度から1年すえ置き、じ後29年度間に償還するものとする。ただし、県財政その他の都合によりすえ置き及び償還年限を短縮又は延長して起債し、あるいはすえ置き又は償還期間中であっても償還年限を短縮し、延長し、又は繰上償還を行い、若しくは借換えすることができるものとする。
道路橋りょう維持費	2,900,000	同上	同上	同上
道路橋りょう新設改良費	3,627,000	同上	同上	同上
河川総務費	2,436,000	同上	同上	同上
河川改良費	1,802,000	同上	同上	同上
砂防費	2,560,000	同上	同上	同上
海岸保全費	216,000	同上	同上	同上
水防費	64,000	同上	同上	同上
港湾管理費	292,000	同上	同上	同上
港湾建設費	144,000	同上	同上	同上
空港費	187,000	同上	同上	同上
街路事業費	301,000	同上	同上	同上
公園費	114,000	同上	同上	同上

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
住宅建設費	619,000 ^{千円}	証書借入れ又は証券発行の方法により財政融資資金その他より借入れするものとする。ただし、事業又は県財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度に繰り延べて起債することができる。	10%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入年度から1年すえ置き、じ後29年度間に償還するものとする。ただし、県財政その他の都合によりすえ置き及び償還年限を短縮又は延長して起債し、あるいはすえ置き又は償還期間中であっても償還年限を短縮し、延長し、又は繰上償還を行い、若しくは借換えすることができるものとする。
警察施設費	350,000	同上	同上	同上
交通指導取締費	356,000	同上	同上	同上
教育財産管理費	482,000	同上	同上	同上
教育センター費	22,000	同上	同上	同上
高等学校管理費	6,000	同上	同上	同上
特別支援学校費	58,000	同上	同上	同上
青少年社会教育施設費	3,000	同上	同上	同上
生涯学習センター費	158,000	同上	同上	同上
耕地災害復旧費	1,000	同上	同上	同上
林道施設災害復旧費	41,000	同上	同上	同上
治山施設災害復旧費	66,000	同上	同上	同上
治山施設等災害関連事業費	132,000	同上	同上	同上

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
漁港施設災害復旧費	81,000 ^{千円}	証書借入れ又は証券発行の方法により財政融資資金その他より借入れするものとする。ただし、事業又は県財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度に繰り延べて起債することができる。	10%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入年度から1年すえ置き、じ後29年度間に償還するものとする。ただし、県財政その他の都合によりすえ置き及び償還年限を短縮又は延長して起債し、あるいはすえ置き又は償還期間中であっても償還年限を短縮し、延長し、又は繰上償還を行い、若しくは借換えすることができるものとする。
建設災害復旧費	980,000	同上	同上	同上
港湾災害復旧費	81,000	同上	同上	同上
空港災害復旧費	11,000	同上	同上	同上
直轄道路事業費	1,148,000	同上	同上	同上
直轄河川事業費	901,000	同上	同上	同上
直轄海岸保全事業費	85,000	同上	同上	同上
直轄砂防事業費	202,000	同上	同上	同上
直轄港湾事業費	192,000	同上	同上	同上
直轄空港事業費	24,000	同上	同上	同上
直轄災害復旧費	200,000	同上	同上	同上
臨時財政対策債	11,166,000	同上	同上	同上

ただし、各目的ごとの起債の額の合計は、歳入予算で定める県債の額を超えないものとする。